

田中復興大臣定例閣議後会見録

(令和元年11月22日(金)9:20～9:24 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。

1点目は、本日の閣議において、「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」を、国会に提出することを決定いたしました。本報告は、東日本大震災復興基本法に基づき、昨年10月から本年9月までの間を中心に、復興の状況を取りまとめたものです。

なお、詳細については、事務方にお問い合わせいただきたいと思いますと考えております。

2点目であります。昨日、菅官房長官から発表されましたけれども、24日(日)に、安倍総理が宮城県南三陸町、気仙沼市、大崎市を訪問され、復興グルメF-1大会、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館などを視察される予定です。その訪問に私も同行する予定です。

3点目であります。「新しい東北」復興ビジネスコンテスト2019の表彰式を、本日午後2時から開催し、私と菅家副大臣が出席いたします。本件の大賞1件と優秀賞4件の表彰をいたします。

4点目であります。我が国の農林水産物や食品の輸出拡大に向けた「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」が、20日に可決・成立いたしました。本法に基づき、我が国農林水産物・食品のさらなる輸出拡大に向けて、政府を挙げて強力に取り組むための体制が整備されるものと承知しております。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 復興の状況に関する報告についてお伺いしたいんですが、全体像として、復興の現状について、改めてどのように評価されていますか。

(答) 基本的には、この1年間の動向を踏まえて、昨年の国会報告を改定しておるわけですが、例えば復興道路、復興支援道路の全区間が、令和2年度までに全線開通する見通しとなったこと、あるいは国際教育研究拠点整備、あるいは人材育成のあり方に係る検討を進めること、また「復興五輪」海外発信プロジェクトを実施していることなど、新たな動きを記載しております。また、東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループの報告に盛り込まれた指標だとか数値を新たに記載するなど、内容を充実させていると、こういう状況でございます。

(以 上)